

1 概 要

介護保険制度は、制度開始以降介護を社会全体で支える制度として定着してきた。平成 26 年度末の取手市の人口は 109,184 人、その内 65 歳以上は 33,106 人、高齢化率は 30.32%になる。住所地特例者を含めた 65 歳以上の第 1 号被保険者数は 33,136 人、その内要支援・要介護認定者数は 4,017 人で、高齢者の 12.12%は介護の認定を受けている状況である。

高齢者人口の増加とともに、要支援・要介護認定者や介護サービス給付費などが増加の一途をたどっている。そのため、高齢者の介護保険に係る負担が増大しないよう、介護予防に重点を置いた取り組みを進めており、地域包括支援センターでは、要支援者に対する介護予防事業を積極的に行い、元気な高齢者のまちを目指している。

介護保険制度は、益々その重要性が高まることが予想される。

(単位:千円)

区 分	H26	H25	前年度比(%)
1. 歳 入 総 額	6,693,956	6,352,846	105.37
2. 歳 出 総 額	6,438,189	6,086,239	105.78
3. 歳入歳出差引額	255,767	266,607	95.93
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	—	—	—
5. 実 質 収 支 額	255,767	266,607	95.93

2 歳入の状況

歳入決算額は 6,693,956 千円であり、詳細は以下のとおりである。

(単位:円)

款	H26	H25	前年度比(%)	H26 決算総額における割合(%)
1. 介 護 保 険 料	1,568,472,155	1,503,215,620	104.34	23.43
2. 使用料及び手数料	179,450	178,350	100.61	0.01
3. 国 庫 支 出 金	1,125,432,690	1,063,069,055	105.86	16.81
4. 支 払 基 金 交 付 金	1,806,094,000	1,720,247,000	104.99	26.98
5. 県 支 出 金	916,412,711	873,673,115	104.89	13.69
6. 財 産 収 入	69,363	99,819	69.48	0.01
7. 繰 入 金	997,714,000	1,065,634,000	93.62	14.90
8. 繰 越 金	266,607,059	126,005,337	211.58	3.98
9. 諸 収 入	12,974,573	724,182	179.16	0.19
歳 入 合 計	6,693,956,001	6,352,846,478	105.36	100.00

3 歳出の状況

歳出決算額は 6,437,014 千円であり、詳細は以下のとおりである。

(単位：円)

款	H26	H25	前年度比 (%)	H26 決算総額に おける割合 (%)
1. 総 務 費	137,460,532	128,201,772	107.22	2.14
2. 保 険 給 付 費	6,071,480,336	5,757,797,050	105.44	94.30
3. 地 域 支 援 事 業 費	99,578,837	91,269,323	109.10	1.55
4. 諸 支 出 金	129,669,076	108,971,274	118.99	2.01
歳 出 合 計	6,438,188,781	6,086,239,419	105.78	100.00

4 介護保険状況

○ 要介護度別認定者数 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

(単位：人)

年度 要介護度	H26			H25		
	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計
要支援1	449	10	459	453	13	466
要支援2	347	9	356	316	11	327
要介護1	999	29	1028	944	32	976
要介護2	780	30	810	717	29	746
要介護3	527	13	540	546	12	558
要介護4	515	10	525	466	11	477
要介護5	400	11	411	384	10	394
合 計	4,017	112	4,129	3,826	118	3,944

○ 居宅介護 (介護予防) サービス受給者数 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

(単位：人)

年度 要介護度	H26			H25		
	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計
要支援1	210	8	218	182	6	188
要支援2	202	2	204	177	3	180
要介護1	694	22	716	644	24	688
要介護2	561	22	583	507	19	526
要介護3	309	8	317	317	8	325
要介護4	221	2	223	192	3	195
要介護5	130	5	135	114	8	122
合 計	2,327	69	2,396	2,133	71	2,204

○ 地域密着型（介護予防）サービス受給者数（平成 27 年 3 月 31 日現在）（単位：人）

年度 要介護度	H26			H25		
	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計
要支援1	0	0	0	0	0	0
要支援2	0	0	0	0	0	0
要介護1	26	1	27	25	1	25
要介護2	37	1	38	32	1	32
要介護3	35	0	35	39	0	39
要介護4	20	0	20	21	0	21
要介護5	8	0	8	3	0	3
合計	126	2	128	120	2	122

○ 施設サービス受給者数（平成 27 年 3 月 31 日現在）（単位：人）

年度 施設種別	H26			H25		
	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計
介護老人福祉施設	432	1	433	422	2	424
介護老人保健施設	305	3	308	298	5	303
介護療養型 医療施設	26	0	26	24	1	25
合計	763	4	767	744	8	752

1 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：高齢福祉課] P. 141

7001 介護保険事務に要する経費 8,419,761円（6,348,131円）

[国・県 183,000円 その他 8,236,761円]

* 特財内訳

[国補：介護保険報酬システム改修事業補助金 183,000円]

[繰入金：事務費等繰入金 8,168,413円]

[財産収入：介護給付費準備基金利子 68,348円]

○ 目的

介護保険制度の整備、制度の適正かつ効率的な実施、被保険者に対する行政サービスの向上を図る。

○ 内容

- ・介護保険システムの保守管理
- ・高齢者福祉・介護保険事業運営委員会の開催

○ 効果

システムの保守管理を行うことによって介護保険業務を円滑に実施することができ、また、高齢者福祉・介護保険事業運営委員会を開催することにより、適正な制度運営を

図った。

2 徴税費 1 賦課徴収費

[担当：高齢福祉課] P. 143

7501 保険料賦課徴収に要する経費 7,712,381円(7,392,321円)

[その他 7,712,381円]

* 特財内訳

[繰入金：事務費等繰入金 7,532,931円]

[手数料：保険料督促手数料 179,450円]

○ 目的

市に住所を有する65歳以上の被保険者(第1号被保険者)の介護保険料を賦課徴収(特別徴収・普通徴収)し、介護保険の適正な運営を図る。

○ 内容

介護保険料賦課徴収(現年度分)

年 度		平成26年度	平成25年度
特別徴収者		28,687人	27,362人
普通徴収者		4,449人	4,493人
収納率	特別徴収	100.06%	100.07%
	普通徴収	87.51%	88.29%

○ 効果

第1号被保険者の保険料賦課徴収を行うことにより、保険給付費の財源を確保することができた。

3 介護認定審査会費 1 介護認定審査会費

[担当：高齢福祉課] P. 145

7501 介護認定審査会に要する経費 12,108,741円(12,653,186円)

[その他 12,108,741円]

* 特財内訳

[繰入金：事務費等繰入金 12,108,741円]

○ 目的

医療、保健、福祉の各分野の専門家29名で構成する介護認定審査会において申請者の要介護・要支援の審査判定を行う。

○ 内容

認定調査結果をコンピュータで一次判定を行い、一次判定結果・主治医意見書・調査特記事項をもとに介護認定審査会を開催し、二次判定を行った。

年 度	H26	H25
介護認定審査会回数	118回	117回

○ 効果

要介護(支援)認定を行うことにより、被保険者が介護(支援)サービスを利用することが可能になった。

3 介護認定審査会費 2 認定調査等費

[担当：高齢福祉課] P. 147

7501 認定調査等に要する経費 33,277,024 円 (31,412,695 円)

[その他 33,277,024 円]

* 特財内訳

[繰入金：事務費等繰入金 33,204,961 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 72,063 円]

○ 目的

要介護・要支援認定を行うために、認定調査員による調査の実施及び認定調査票の作成、そして主治医意見書の作成依頼を行い、認定審査会に向けての準備を行う。

○ 内容

介護認定調査員が認定申請者に対して訪問調査を行った。また、医師に対し主治医意見書の作成依頼をした。

年度	認定調査(職員)	認定調査(委託)
H26	3,134 件	512 件
H25	3,031 件	431 件

○ 効果

要介護・要支援認定の基礎資料を作成することができ、効率的な介護認定業務を図ることができた。

2 保険給付費

1 介護サービス等諸費 1 居宅介護サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P. 147

7501 居宅介護サービス給付費に要する経費 2,491,666,254 円 (2,317,002,898 円)

[国・県 813,279,861 円 その他 1,673,386,393 円 一財 5,000,000 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 1,082,682,793 円のうち 491,377,682 円]

[国補：財政調整交付金 8,979,000 円のうち 3,488,331 円]

[県負：介護給付費負担金 898,800,000 円のうち 318,413,848 円]

[保険料：1,568,472,155 円のうち 546,482,582 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,800,925,000 円のうち 722,583,213 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 816,330,000 円のうち 311,458,281 円]

[繰入金：介護給付費準備基金繰入金 15,444,000 円のうち 15,000,000 円]

[繰越金：前年度繰越金 266,607,059 円のうち 72,000,000 円]

[諸収入：第三者行為に係る損害賠償金 12,532,703 円のうち 10,862,317 円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、指定居宅サービス提供事業所から指定居宅サービスを受けた時に、居宅介護サービス給付費を支給する。

○ 内容

年 度	H26	H25
居宅介護サービス給付費	2,491,666,254 円	2,317,002,898 円

○ 効果

指定居宅サービス提供事業所から受けた、介護サービス費用の 9 割を保険給付することで、居宅要介護被保険者は、安心して居宅介護サービスを利用することができた。

1 介護サービス等諸費 2 地域密着型介護サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P. 149

7501 地域密着型介護サービス給付費に要する経費 362,018,480 円
(357,013,970 円)

[国・県 118,162,831 円 その他 243,855,649 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 1,082,682,793 円のうち 72,403,696 円]

[国補：財政調整交付金 8,979,000 円のうち 506,825 円]

[県負：介護給付費負担金 898,800,000 円のうち 45,252,310 円]

[保険料：1,568,472,155 円のうち 93,617,980 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,800,925,000 円のうち 104,985,359 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 816,330,000 円のうち 45,252,310 円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、住み慣れた地域で生活できるよう地域に密着したサービスを受けた時に、地域密着型介護サービス給付費を支給する。

○ 内容

年 度	H26	H25
地域密着型介護サービス給付費	362,018,480 円	357,013,970 円

○ 効果

住み慣れた地域を離れずに、要介護被保険者のニーズに対応した介護サービスを提供することができた。

1 介護サービス等諸費 3 施設介護サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P. 149

7501 施設介護サービス給付費に要する経費 2,321,500,565 円 (2,254,144,605 円)

[国・県 758,122,805 円 その他 1,563,377,760 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 1,082,682,793 円のうち 348,225,084 円]

[国補：財政調整交付金 8,979,000 円のうち 3,250,100 円]

[国補：災害臨時特例補助金 454,000 円のうち 385,023 円]

[県負：介護給付費負担金 898,800,000 円のうち 406,262,598 円]

[保険料：1,568,472,155 円のうち 600,340,050 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,800,925,000 円のうち 673,235,163 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 816,330,000 円のうち 290,187,570 円]

[諸収入：第三者行為に係る損害賠償金 12,532,703 円のうち 1,670,386 円]

○ 目的

要介護被保険者が、指定施設サービスである指定介護老人福祉施設、指定介護老人保健施設、指定介護療養型医療施設のサービスを利用した時に、食費、居住費、日常生活費を除く施設介護サービス給付費を支給する。

○ 内容

年 度	H26	H25
施設介護サービス給付費	2,321,500,565 円	2,254,144,605 円

○ 効果

施設サービス計画に基づいて、可能な限り居宅における生活と同様のサービスの提供と、居宅での生活復帰を目指したサービスが提供できた。

1 介護サービス等諸費 4 居宅介護福祉用具購入給付費

[担当：高齢福祉課] P.149

7501 居宅介護福祉用具購入給付費に要する経費 7,665,031 円 (7,919,888 円)

[国・県 2,501,865 円 その他 5,163,166 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 1,082,682,793 円のうち 1,533,006 円]

[国補：財政調整交付金 8,979,000 円のうち 10,731 円]

[県負：介護給付費負担金 898,800,000 円のうち 958,128 円]

[保険料：1,568,472,155 円のうち 1,982,180 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,800,925,000 円のうち 2,222,858 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 816,330,000 円のうち 958,128 円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、厚生労働大臣が定める特定福祉用具を購入した時に、居宅介護福祉用具購入給付費を支給する。

○ 内容

10万円を上限額として、購入費に対し保険給付分(9割)を支給した。

年 度	H26	H25
支給件数・支給総額	(248 件) 7,665,031 円	(261 件) 7,919,888 円

○ 効果

居宅介護福祉用具購入給付費を支給することにより、要介護被保険者が在宅で自立した生活をする事が可能になった。

1 介護サービス等諸費 5 居宅介護住宅改修給付費

[担当：高齢福祉課] P.151

7501 居宅介護住宅改修給付費に要する経費 21,799,000 円(18,867,800 円)

[国・県 7,115,193 円 その他 14,683,807 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 1,082,682,793 円のうち 4,359,800 円]

[国補：財政調整交付金 8,979,000 円のうち 30,518 円]

[県負：介護給付費負担金 898,800,000 円のうち 2,724,875 円]

[保険料：1,568,472,155 円のうち 5,637,222 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,800,925,000 円のうち 6,321,710 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 816,330,000 円のうち 2,724,875 円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、手摺りの取付け、段差解消等の住宅改修を行った時に、居宅介護住宅改修給付費を支給する。

○ 内容

20 万円を上限額として、改修費に対し保険給付分(9割)を支給した。

年 度	H26	H25
支給件数・支給総額	(213 件) 21,799,000 円	(170 件) 18,867,800 円

○ 効果

居宅介護住宅改修給付費を支給することにより、要介護被保険者が在宅で安全で快適な生活を行うことが可能になった。

1 介護サービス等諸費 6 居宅介護サービス計画給付費

[担当：高齢福祉課] P. 151

7501 居宅介護サービス計画給付費に要する経費 290,612,601 円(276,214,202 円)

[国・県 94,855,952 円 その他 195,756,649 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 1,082,682,793 円のうち 58,122,520 円]

[国補：財政調整交付金 8,979,000 円のうち 406,857 円]

[県負：介護給付費負担金 898,800,000 円のうち 36,326,575 円]

[保険料：1,568,472,155 円のうち 75,119,748 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,800,925,000 円のうち 84,277,654 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 816,330,000 円のうち 36,326,575 円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、指定居宅介護支援事業者から指定居宅介護支援を受けた時に、居宅介護サービス計画給付費を支給する。

○ 内容

年 度	H26	H25
居宅介護サービス計画給付費	290,612,601 円	276,214,202 円

○ 効果

居宅介護サービス計画給付費を支給することにより、適切な介護サービス計画を作成することができた。

2 介護予防サービス等諸費 1 介護予防サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P. 151

7501 介護予防サービス給付費に要する経費 146,672,754 円(117,619,643 円)

[国・県 47,873,985 円 その他 98,798,769 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 1,082,682,793 円のうち 29,334,550 円]

[国補：財政調整交付金 8,979,000 円のうち 205,341 円]

[県負：介護給付費負担金 898,800,000 円のうち 18,334,094 円]

[保険料：1,568,472,155 円のうち 37,929,577 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,800,925,000 円のうち 42,535,098 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 816,330,000 円のうち 18,334,094 円]

○ 目的

要支援被保険者が、指定居宅サービス事業者から指定居宅サービス(認知症対応型共同生活介護を除く)を受けた時に、介護予防サービス給付費を支給する。

○ 内容

年 度	H26	H25
介護予防サービス給付費	146,672,754 円	117,619,643 円

○ 効果

指定居宅サービス提供事業者から受けた介護予防サービス費用の 9 割を保険給付することで、要支援被保険者は安心して介護予防サービスを利用することができた。

2 介護予防サービス等諸費 3 介護予防福祉用具購入給付費

[担当：高齢福祉課] P. 153

7501 介護予防福祉用具購入給付費に要する経費 2,191,762 円 (1,319,830 円)

[国・県 715,390 円 その他 1,476,372 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 1,082,682,793 円のうち 438,352 円]

[国補：財政調整交付金 8,979,000 円のうち 3,068 円]

[県負：介護給付費負担金 898,800,000 円のうち 273,970 円]

[保険料：1,568,472,155 円のうち 566,792 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,800,925,000 円のうち 635,610 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 816,330,000 円のうち 273,970 円]

○ 目的

要支援被保険者が、厚生労働大臣が定める特定福祉用具を購入した時に、介護予防福祉用具購入給付費を支給する。

○ 内容

10 万円を上限額として、購入費に対し保険給付分(9割)を支給した。

年 度	H26	H25
支給件数・支給総額	(73 件) 2,191,762 円	(54 件) 1,319,830 円

○ 効果

介護予防福祉用具購入給付費を支給することにより、要支援被保険者が在宅で自立した生活をするのが可能になった。

2 介護予防サービス等諸費 4 介護予防住宅改修給付費

[担当：高齢福祉課] P. 153

7501 介護予防住宅改修給付費に要する経費 7,873,207 円 (7,077,993 円)

[国・県 2,569,813 円 その他 5,303,394 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 1,082,682,793 円のうち 1,574,641 円]

[国補：財政調整交付金 8,979,000 円のうち 11,022 円]

[県負：介護給付費負担金 898,800,000 円のうち 984,150 円]

[保険料：1,568,472,155 円のうち 2,036,014 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,800,925,000 円のうち 2,283,230 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 816,330,000 円のうち 984,150 円]

○ 目的

要支援被保険者が、手摺りの取付け、段差解消等の住宅改修を行った時に、介護予防住宅改修給付費を支給する。

○ 内容

20 万円を上限額として、改修費に対し保険給付分(9割)を支給した。

年 度	H26	H25
支給件数・支給総額	(69 件) 7,873,207 円	(57 件) 7,077,993 円

○ 効果

介護予防住宅改修給付費を支給することにより、要支援被保険者が在宅で安全で快適な生活をするのが可能になった。

2 介護予防サービス等諸費 5 介護予防サービス計画給付費

[担当：高齢福祉課] P. 153

7501 介護予防サービス計画給付費に要する経費 20,541,198 円 (17,697,096 円)

[国・県 6,704,645 円 その他 13,836,553 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 1,082,682,793 円のうち 4,108,239 円]

[国補：財政調整交付金 8,979,000 円のうち 28,757 円]

[県負：介護給付費負担金 898,800,000 円のうち 2,567,649 円]

[保険料：1,568,472,155 円のうち 5,311,957 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,800,925,000 円のうち 5,956,947 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 816,330,000 円のうち 2,567,649 円]

○ 目的

要支援被保険者が、指定居宅介護支援事業者から指定居宅介護支援を受けた時に、介護予防サービス計画給付費を支給する。

○ 内容

年 度	H26	H25
介護予防サービス計画給付費	20,541,198 円	17,697,096 円

○ 効果

介護予防サービス計画給付費を支給することにより、適切な介護予防サービス計画を作成することができた。

3 その他の諸費 1 審査支払手数料

[担当：高齢福祉課] P. 155

7501 審査支払手数料に要する経費 6,184,270 円 (7,166,240 円)

[国・県 2,018,544 円 その他 4,165,726 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 1,082,682,793 円のうち 1,236,854 円]

[国補：財政調整交付金 8,979,000 円のうち 8,657 円]

[県負：介護給付費負担金 898,800,000 円のうち 773,033 円]

[保険料：1,568,472,155 円のうち 1,599,255 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,800,925,000 円のうち 1,793,438 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 816,330,000 円のうち 773,033 円]

○ 目的

介護保険の適正な給付をするため、国保連合会にレセプト審査を依頼する。

○ 内容

年 度	H26 (1 件 71 円)	H25 (1 件 80 円)
件数・手数料	(95,283 件) 6,184,270 円	(89,578 件) 7,166,240 円

○ 効果

介護保険の適正な給付ができた。

4 高額介護サービス等費 1 高額介護サービス費

[担当：高齢福祉課] P.155

7501 高額介護サービス費に要する経費 104,284,613 円 (93,046,751 円)

[国・県 34,038,496 円 その他 70,246,117 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 1,082,682,793 円のうち 20,856,922 円]

[国補：財政調整交付金 8,979,000 円のうち 145,998 円]

[県負：介護給付費負担金 898,800,000 円のうち 13,035,576 円]

[保険料：1,568,472,155 円のうち 26,954,482 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,800,925,000 円のうち 30,242,537 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 816,330,000 円のうち 13,035,576 円]

[諸収入：高額介護サービス費返納金 13,522 円のうち 13,522 円]

○ 目的

介護サービスに係る利用者負担額が高額である時、高額介護サービス費を支給する。

○ 内容

利用者負担の合計額が、一定額を超えたときに、高額介護サービス費を支給した。

区 分		世帯の上限額	個人の上限度
生活保護の受給者等		15,000 円	15,000 円
世帯全員が 市 民 税 非 課 税	高齢福祉年金受給者	24,600 円	15,000 円
	合計所得金額と課税年金収入額の 合計が 80 万円以下等	24,600 円	15,000 円
	合計所得金額と課税年金収入額の 合計が 80 万円を超える等	24,600 円	24,600 円
市 民 税 課 税 世 帯		37,200 円	37,200 円

○ 効果

介護サービスの自己負担を軽減することができた。

5 高額医療合算介護サービス等費 1 高額医療合算介護サービス費

[担当：高齢福祉課] P. 157

7501 高額医療合算介護サービス費に要する経費 12,553,809 円 (15,451,891 円)

[国・県 4,097,562 円 その他 8,456,247 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 1,082,682,793 円のうち 2,510,761 円]

[国補：財政調整交付金 8,979,000 円のうち 17,575 円]

[県負：介護給付費負担金 898,800,000 円のうち 1,569,226 円]

[保険料：1,568,472,155 円のうち 3,246,417 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,800,925,000 円のうち 3,640,604 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 816,330,000 円のうち 1,569,226 円]

○ 目的

医療及び介護の利用者の負担軽減を図る。

○ 内容

各医療保険における世帯内で、医療及び介護両制度における自己負担額が一定額を超えて高額となったときに、高額医療合算介護サービス費を支給した。

○ 効果

医療及び介護の自己負担を軽減することができた。

6 特定入所者介護サービス等費 1 特定入所者介護サービス費

[担当：高齢福祉課] P. 157

7501 特定入所者介護サービス費に要する経費 275,771,126 円 (267,028,090 円)

[国・県 90,011,692 円 その他 185,759,434 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 1,082,682,793 円のうち 42,528,279 円]

[国補：財政調整交付金 8,979,000 円のうち 386,079 円]

[県負：介護給付費負担金 898,800,000 円のうち 47,097,334 円]

[保険料：1,568,472,155 円のうち 71,314,418 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,800,925,000 円のうち 79,973,626 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 816,330,000 円のうち 34,471,390 円]

○ 目的

低所得者に施設給付(施設入所・短期入所)の食費及び居住費の負担軽減を図る。

○ 内容

所得段階(利用者負担段階)に応じて負担限度額を設け補足給付を行った。

・自己負担の上限額(日額)

対 象 者	食 費	居 住 費			
		従来型 個 室	多床室	ユニット型 個 室	ユニット型 準個室
生 活 保 護 の 受 給 者 等	300 円	490 円 (320 円)	0 円	820 円	490 円

世帯 全員が 市民税非課税	老齢福祉年金受給者	300円	490円 (320円)	0円	820円	490円
	合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下等	390円	490円 (420円)	320円	820円	490円
	合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える等	650円	1,310円 (820円)	320円	1,310円	1,310円

※()の金額は、介護老人福祉施設に入所または短期入所を利用した場合の額

○ 効果

低所得者に施設入所及び短期入所の自己負担を軽減することができた。

3 地域支援事業費

1 介護予防事業費 1 介護予防二次予防高齢者施策事業費

[担当:高齢福祉課] P. 159

8501 二次予防高齢者把握事業に要する経費 2,818,840円 (1,751,950円)

[国・県 1,057,065円 その他 1,761,775円]

* 特財内訳

[国補:地域支援事業交付金(介護予防事業) 8,604,055円のうち704,710円]

[県補:地域支援事業交付金(介護予防事業) 4,576,625円のうち352,355円]

[保険料:1,568,472,155円のうち591,957円]

[支払基金:地域支援事業支援交付金 5,169,000円のうち817,463円]

[繰入金:地域支援事業繰入金(介護予防事業) 4,576,000円のうち352,355円]

○ 目的

65歳以上で要介護状態になる可能性が高い特定高齢者を把握する。

○ 内容

65歳以上で介護認定を受けていない方に基本チェックリストを送付し、回答及び返送をしてもらい、特定高齢者を選定した。

生活機能評価対象者 6,943人

返 信 者 4,757人

特定高齢者決定者 971人

○ 効果

生活機能の低下のみられる特定高齢者決定者を把握することで、介護予防事業への参加が望まれる対象者を抽出することができた。

[担当:高齢福祉課] P. 159

8601 二次予防高齢者介護予防教室に関する経費 6,835,500円 (7,622,100円)

[国・県 2,563,312円 その他 4,272,188円]

* 特財内訳

[国補:地域支援事業交付金(介護予防事業) 8,604,055円のうち1,708,875円]

[県補:地域支援事業交付金(介護予防事業) 4,576,625円のうち854,437円]

[保険料:1,568,472,155円のうち2,435,456円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 5,169,000 円のうち 982,295 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防事業) 4,576,000 円のうち 854,437 円]

○ 目的

特定高齢者を対象に機能回復を図る元気ハツラツ教室及び閉じこもり防止を図る外にデイサービス事業を実施することにより、特定高齢者が要介護状態になることを防ぐ。

○ 内容

元気ハツラツ教室：げんきサロン等の会場を使用し、体操等の機能回復訓練を行う。
外にデイサービス：藤代なごみの郷を会場とし、レクリエーション等を行う。

事業名	年度	回数	参加実人数	参加延人数
元気ハツラツ教室	H26	92回	46人	1,216人
	H25	95回	46人	1,203人
外にデイサービス	H26	101回	22人	793人
	H25	101回	20人	962人

○ 効果

個別のプランに基づき教室等に参加することで、個々にあった事業展開を行うことができ、特定高齢者が要介護状態になることを防ぐことにつながった。

1 介護予防事業費 2 介護予防一般高齢者施策事業費

[担当:高齢福祉課] P. 161

7902 一般高齢者訪問指導に関する経費 2,750,438 円 (2,749,261 円)

[国・県 1,031,413 円 その他 1,719,025 円]

*特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 8,604,055 円のうち 687,609 円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 4,576,625 円のうち 343,804 円]

[保険料：1,568,472,155 円のうち 577,594 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 5,169,000 円のうち 797,627 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防事業) 4,576,000 円のうち 343,804 円]

○ 目的

独居及び高齢者世帯を対象に個別訪問を実施。健康面や日常生活での不安や困り事に対して相談助言を行い個々に適したサービス導入をすることで要介護状態になることを防ぐ。

○ 内容

訪問指導員(保健師等)が独居及び高齢者世帯を訪問し、状態把握・情報提供等を行い適切なサービス導入などの対応を行う。

平成 25 年度訪問実績 独居高齢者 1,021 件

平成 26 年度訪問実績 高齢者世帯 703 世帯(対象者以外で訪問依頼のあった者含む)

独居高齢者 107 人

○ 効果

対象者宅に訪問し生活状況の把握や相談を受け、適切なサービスの情報提供及び利用につながることができた。

[担当：高齢福祉課] P. 161

7903 取手プラン生命の樹に関する経費 11,981,743円(10,689,000円)

[国・県 4,493,152円 その他 7,488,591円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 8,604,055円のうち2,995,435円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 4,576,625円のうち1,497,717円]

[保険料：1,568,472,155円のうち5,516,169円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 5,169,000円のうち474,705円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防事業) 4,576,000円のうち1,497,717円]

○ 目的

自らの健康を保持増進させるための知識と、それを実践する意欲を身につけることで、介護や医療に頼らず、日常を活動的に営める高齢者の増加を図る。

○ 内容

開発したオリジナルソフト「身体機能再生プログラム」を用いて、65歳以上の元気な高齢者を対象に「取手プラン生命の樹」とネーミングして展開した健康づくり事業で、「個人の健康評価」→「生活処方」→「フォローアップ事業」の順に2年間繰り返し実施し、年度毎に健康度を評価する。(平成21年度までは3ヵ年事業)

(単位：人)

実施内容	H26		H25	
	回数	参加人数	回数	参加人数
問診票記入及び体力測定	25	848	25	428
学習カウンセリング	20	567	21	403
音楽と落語の会				
機能回復教室(フォローアップ)				
水泳				
水中ウォーキング				
筋力アップ体操				
健康体操				
太極拳	12	58	12	86
	12	103	6	89
倒予防	12	75	6	108
痛みをやわらげる教室	12	69	6	90
チューブ体操	12	80	6	36
シルバーリハビリ体操				
栄養指導				
栄養摂取	9	65	9	64
能力アップ	12	146	12	154
老化予防	9	84	9	105
骨の健康教室	9	88	9	60
チューブ体操指導者				
指導者養成講習会	6	90	6	68
合計	154	2,273	151	1,691

○ 効果

参加者が自分の健康状態を多角的に把握し、それぞれの特性に応じて提供された生活改善の方法を学習することにより、健康づくりについての知識を高めることができた。

[担当:高齡福祉課] P. 161

7904 一般高齡者介護予防教室に関する経費 3,705,671円(4,068,200円)

[国・県 1,389,625円 その他 2,316,046円]

* 特財内訳

[国補:地域支援事業交付金(介護予防事業) 8,604,055円のうち 926,417円]

[県補:地域支援事業交付金(介護予防事業) 4,576,625円のうち 463,208円]

[保険料:1,568,472,155円のうち 960,894円]

[支払基金:地域支援事業支援交付金 5,169,000円のうち 891,944円]

[繰入金:地域支援事業繰入金(介護予防事業) 4,576,000円のうち 463,208円]

○ 目的

高齡者を対象にきらり笑顔教室を開くことで、高齡者の健康の保持増進を図る。

○ 内容

高齡者を対象にきらり笑顔教室を開催。市内にある4事業所(緑寿荘・藤代なごみの郷・はあとぴあ・北相寿園)に委託し、運動機能向上・口腔機能向上・認知症予防等について公民館等で行う。

年度	教室内容	実施回数	延参加人数
H26	一次予防高齡者	32回	737人
	二次予防高齡者	40回	809人
H25	一次予防高齡者	53回	900人
	二次予防高齡者	15回	70人

○ 効果

日々の生活の中で行うことができる簡単な体操を学ぶことで、日常生活の中で介護予防を実践していくことができるという意識付けができた。また、認知症に関する知識を深めることで、周囲の見守り体制の必要性を周知することができた。

[担当:高齡福祉課] P. 163

8401 介護予防サポーター養成に関する経費 242,084円(276,430円)

[国・県 90,781円 その他 151,303円]

* 特財内訳

[国補:地域支援事業交付金(介護予防事業) 8,604,055円のうち 60,521円]

[県補:地域支援事業交付金(介護予防事業) 4,576,625円のうち 30,260円]

[保険料:1,568,472,155円のうち 50,839円]

[支払基金:地域支援事業支援交付金 5,169,000円のうち 70,204円]

[繰入金:地域支援事業繰入金(介護予防事業) 4,576,000円のうち 30,260円]

○ 目的

介護予防事業に協力できるサポーターを養成し各種介護予防事業に携わってもらうことで、高齢者に対する理解を深めてもらうとともに地域で高齢者を支えていく体制づくりを図る。

○ 内容

高齢者や介護予防に関して各専門分野の講師を招いて講座を開催。講座終了後に、介護予防教室などに協力参加をしてもらう。

年度	実施回数	参加実人数	延参加人数
H26	6回	24人	111人
H25	9回	19人	76人

○ 効果

高齢者に関する理解を深める講義を開催することで、介護予防事業に携わるサポーターを養成することができた。

[担当：高齢福祉課] P. 163

8402 介護予防拠点運営に関する経費 5,270,000円 (5,161,000円)

[国・県 1,976,250円 その他 3,293,750円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 8,604,055円のうち1,317,500円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 4,576,625円のうち658,750円]

[保険料：1,568,472,155円のうち1,606,700円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 5,169,000円のうち1,028,300円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防事業) 4,576,000円のうち658,750円]

○ 目的

要介護状態への移行を防止するために、体操や趣味のサークルを開設し、高齢者の居場所づくりと健康増進、生きがいつくり及び閉じこもり防止を図る。

○ 内容

高齢者がいつまでも元気に過ごすことができるよう、生きがいつくり、健康増進を目的とした事業を行う運営費である。各施設において様々なサークル活動を展開している。

延利用者数

(単位：人)

施設名／開設日	H26年度		H25年度	
	参加者数	ボランティア数	参加者数	ボランティア数
いきいきプラザ 月水木金 (9:30~16:00)	6,421	806	6,000	899
げんきサロン戸頭西 月～金 (9:30~16:00)	6,515	1,511	6,446	1,520
げんきサロン稲 火木金 (9:30~16:00)	2,914	1,142	2,948	1,178
げんきサロン藤代 月火水金 (9:30~16:00)	5,372	768	5,205	810
合計	21,222	4,227	20,599	4,407

○ 効果

地域の高齢者同士が交流することで閉じこもりの防止を図り、認知症予防や身体機能の向上を促進できた。

[担当:高齢福祉課] P. 163

8403 介護支援ボランティア事業に関する経費 348,100円 (355,100円)

[国・県 130,537円 その他 217,563円]

* 特財内訳

[国補:地域支援事業交付金(介護予防事業) 8,604,055円のうち 87,025円]

[県補:地域支援事業交付金(介護予防事業) 4,576,625円のうち 43,512円]

[保険料:1,568,472,155円のうち 73,102円]

[支払基金:地域支援事業支援交付金 5,169,000円のうち 100,949円]

[繰入金:地域支援事業繰入金(介護予防事業) 4,576,000円のうち 43,512円]

○ 目的

高齢者がボランティア活動を通して積極的に社会参加し、地域貢献することを奨励するとともに、高齢者自らの自発的な介護予防を促進する。

○ 内容

要介護(支援)認定を受けていない第1号被保険者がボランティアに登録し、市内の特別養護老人ホームでボランティア活動に従事。活動した時間によりポイントを付与し、累積したポイントに対し、交付金を交付する。

年度	延べ登録ボランティア数	交付金交付額
H26	152人	98,100円
H25	128人	105,100円

○ 効果

ボランティア登録者が150名を超え、自発的なボランティア活動による介護予防を広く促進できた。

2 包括的支援事業費・任意事業費 1 総務費

[担当:高齢福祉課] P. 165

7601 地域包括支援センターに要する経費 5,120,364円 (869,633円)

[国・県 3,033,814円 その他 2,086,550円]

* 特財内訳

[国補:地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 24,507,842円のうち
2,022,543円]

[県補:地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 13,036,086円のうち
1,011,271円]

[保険料:1,568,472,155円のうち 1,075,279円]

[繰入金:地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 18,042,000円のうち
1,011,271円]

○ 目的

高齢者がいつまでも自分らしく、可能な限り住みなれた地域で自立した生活を続けられるように、主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士の専門職員が互いに連携を

とりながら継続的・包括的に支援していくことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。

○ 内容

非常勤職員報酬 4,128,833 円、通信運搬費 65,931 円、職員健康診断委託料 32,400 円、職員研修負担金 11,300 円

○ 効果

主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士が連携をとり高齢者の支援にあたることのできた。

2 包括的支援事業費・任意事業費 2 介護予防ケアマネジメント事業費

[担当：高齢福祉課] P.167

7501 介護予防ケアマネジメント事業に要する経費 216,000 円 (229,500 円)

[国・県 127,980 円 その他 88,020 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 24,507,842 円のうち
85,320 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 13,036,086 円のうち
42,660 円]

[保険料：1,568,472,155 円のうち 45,360 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 18,042,000 円のうち
42,660 円]

○ 目的

要介護状態になるおそれのある、特定高齢者を対象に訪問調査をして、適切な介護予防事業利用を推進することにより、できる限り自立した生活を送り、要介護状態になることを予防する。

○ 内容

市内にある施設事業所とアセスメントの委託契約(@2,700 円)をし、各事業所の職員が特定高齢者の訪問調査をするとともに、調査の内容を報告書にまとめ地域包括支援センターへ提出し、特定高齢者の実態把握を行い適切なサービス利用につなげた。

事業所	H26		H25	
	委託件数	委託料	委託件数	委託料
北相寿園	24 件	64,800 円	22 件	59,400 円
藤代なごみの郷	16 件	43,200 円	12 件	32,400 円
緑寿荘	10 件	27,000 円	9 件	24,300 円
さらの杜	8 件	21,600 円	9 件	24,300 円
JA とりで総合医療センター	0 件	0 円	8 件	21,600 円
はあとぴあ	22 件	59,400 円	25 件	67,500 円
合計	80 件	216,000 円	85 件	229,500 円

○ 効果

訪問調査を通して高齢者の状況を把握することができ、高齢者と施設事業所と地域包括支援センターのネットワークを構築することができた。

2 包括的支援事業費・任意事業費 3 総合相談事業費

[担当：高齢福祉課] P. 167

7501 総合相談事業に要する経費 1,680,000円(1,680,000円)

[国・県 995,400円 その他 684,600円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 24,507,842円のうち
663,600円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 13,036,086円のうち
331,800円]

[保険料：1,568,472,155円のうち352,800円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 18,042,000円のうち
331,800円]

○ 目的

高齢者に対する24時間体制の相談窓口開設を委託し、要援護高齢者の相談に応じ、福祉サービスの紹介・申請代行を行うことにより福祉の向上を図る。

○ 内容

市内にある施設事業所6箇所総合相談業務の委託をし、内2箇所地域包括支援センター直通の電話を夜間・休日交代で事業所に転送して、24時間体制の相談に対応した。

(単位：件)

委託事業所		年 度		H26				H25			
		来所	電話	訪問その他	合計	来所	電話	訪問その他	合計		
24時間 電話転送	緑 寿 荘	13	41	7	61	17	53	11	81		
	藤代なごみの郷	10	83	11	104	7	86	11	104		
事業所 営業時間 (非転送)	北 相 寿 園	1	2	62	65	9	7	50	66		
	さ ら の 杜	2	8	14	24	6	6	14	26		
	JAとりで総合医療 センター	26	0	0	26	17	2	0	19		
	はあとびあ	14	60	10	84	12	23	6	41		
合 計		66	194	104	364	68	177	92	337		

○ 効果

より身近な地域に相談機関があることによって、早期の相談に結びつけることが可能になり、高齢者の在宅生活を維持させることができた。

2 包括的支援事業費・任意事業費 5 任意事業費

[担当：高齢福祉課] P. 167

8001 介護給付費等適正化事業に要する経費 312,015円(315,687円)

[国・県 184,867円 その他 127,148円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 24,507,842 円のうち
123,245 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 13,036,086 円のうち
61,622 円]

[保険料：1,568,472,155 円のうち 65,526 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 18,042,000 円のうち
61,622 円]

○ 目的

受給者に介護サービスの利用実績を通知することにより、利用したサービスの種類や回数・費用額などが事実と相違ないかの確認を促し、架空請求などの不正発見と防止を図る。

○ 内容

介護サービス利用者に、実際に利用したサービスの種類・回数・費用額を年 1 回通知した。

介護サービス利用実績通知

年度 単価	H26		年度 単価	H25	
	通数	郵送料		通数	郵送料
@67	3,350 通	224,450 円	@65	883 通	57,395 円
@77	50 通	3,850 円	@75	1493 通	111,975 円
@82	332 通	27,224 円	@80	68 通	5,440 円
@92	34 通	3,128 円	@90	83 通	7,470 円
@115	0 通	0 円	@115	667 通	76,705 円
@140	0 通	0 円	@140	14 通	1,960 円
@200	0 通	0 円	@200	10 通	2,000 円

○ 効果

介護サービス費用の通知により、利用者がサービス内容を確認し、今後の計画を立てることに寄与することができた。また、利用者に対し通知を行うことで、事業者に対して不正防止の意識を高めることができた。

[担当：高齢福祉課] P. 169

8202 紙おむつ支給に関する経費 13,271,147 円 (12,879,509 円)

[国・県 7,863,154 円 その他 5,407,993 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 24,507,842 円のうち
5,242,103 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 13,036,086 円のうち
2,621,051 円]

[保険料：1,503,215,620 円のうち 2,786,942 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 18,042,000 円のうち
2,621,051 円]

○ 目的

在宅要介護高齢者等に対して紙おむつを支給することにより、介護にあたる家族の負担を軽減し福祉と健康増進を図る。

○ 内容

支給条件：要介護認定3以上の在宅高齢者
要介護認定1以上の在宅認知症高齢者

支給回数：年4回(4月・7月・10月・1月)宅配

年度	支給者数	フラットタイプ	テープ止めタイプ S・M・L	はくパンツ S・M・L・LL	尿取り パット	総支給数
H26	401人	184袋	705袋	2,908袋	1,399袋	5,196袋
H25	397人	284袋	816袋	2,857袋	1,253袋	5,210袋

○ 効果

紙おむつを支給することにより、要介護高齢者等の健康増進と、家庭介護の負担軽減を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P. 169

8301 配食サービスに関する経費 10,704,100円 (9,375,300円)

[国・県 3,459,370円 その他 7,244,730円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 24,507,842円のうち
2,306,247円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 13,036,086円のうち
1,153,123円]

[保険料：1,503,215,620円のうち1,830,107円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 18,042,000のうち
5,414,623円]

○ 目的

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯で、身体的に買物や調理が困難な方を対象に、弁当の配達をし、安否の確認、栄養摂取の補助、孤独感の解消を図る。

○ 内容

介護施設4ヶ所に委託 (@550円) して、弁当の配達を実施した。

年度	施設名(1日の限度数)	実利用者数	延配食数	委託金額
H26	ふれあいの郷(30食)	43人	5,298	2,913,900円
	はあとぴあ(25食)	46人	4,456	2,450,800円
	さらの杜(25食)	47人	4,964	2,730,200円
	藤代なごみの郷(30食)	44人	4,744	2,609,200円
	合計	180人	19,462	10,704,100円
H25	ふれあいの郷(30食)	48人	4,554	2,504,700円
	はあとぴあ(20食)	43人	3,767	2,071,850円
	さらの杜(25食)	57人	4,639	2,551,450円
	藤代なごみの郷(30食)	55人	4,086	2,247,300円
	合計	218人	17,046	9,375,300円

○ 効果

配食サービスの実施により、食生活の援助とともに安否の確認や孤独感の解消を図ることができた。